

# 「保全信託」における委託者破綻時の取扱い

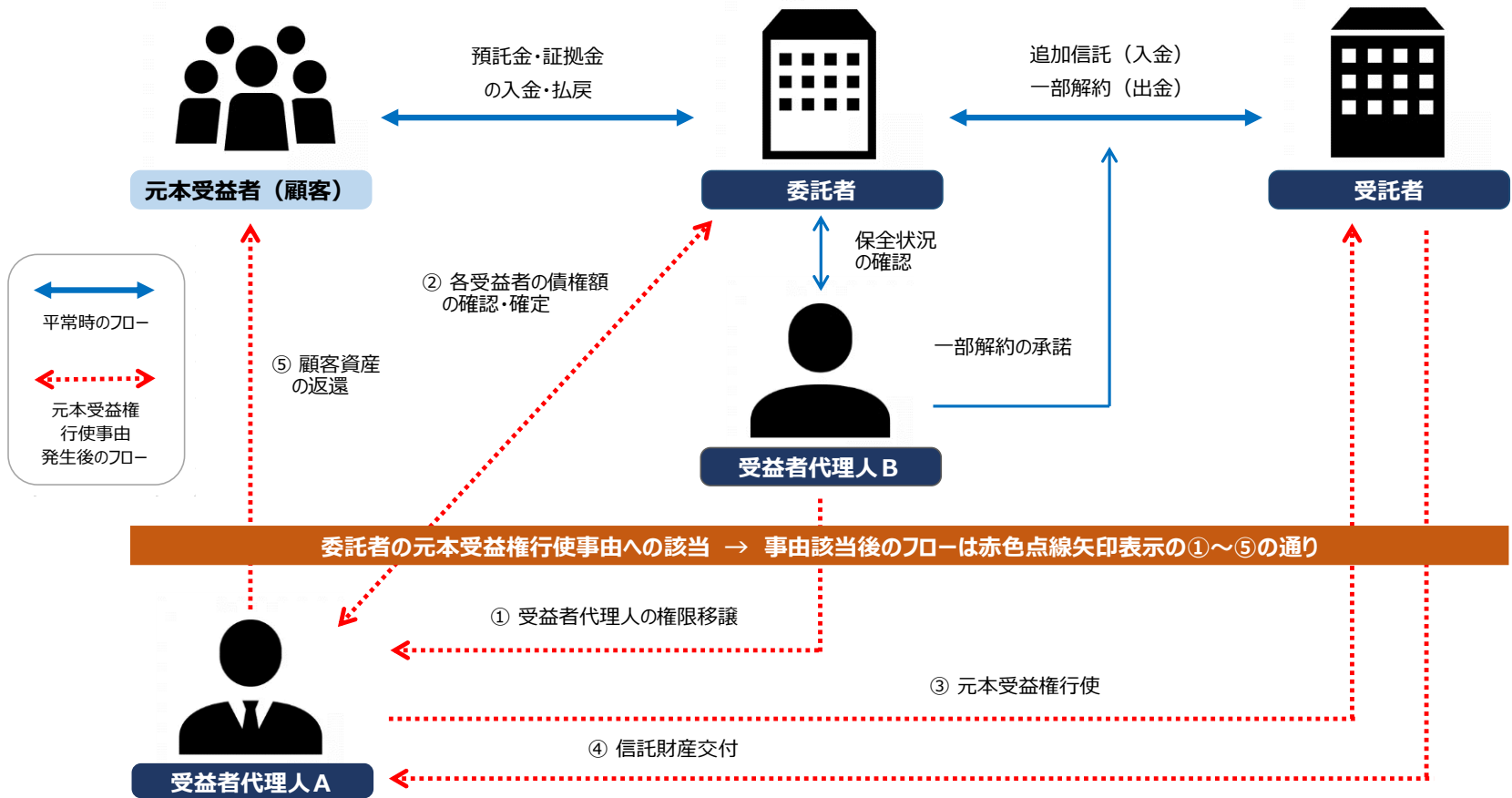
---

2024年10月17日

# ■ 目次

1. 「保全信託」の一般的なスキーム	P3
2. 弊社取扱「保全信託」の種類および受託・解約対応実績	P4
3. 「保全信託」解約件数の要因別内訳	P5
4. 元本受益権行使事由発生から信託解約までの流れ	P7
5. 顧客資産返還の事例紹介	P8
6. ポイント整理（対応時の所感）	P10
7. 履行保証金信託の実務に関する補足	P11

# 1. 「保全信託」の一般的なスキーム



## 【信託関係人 (契約当事者)】

委託者 …… 顧客/利用者から金銭の預託を受ける業者  
 受託者 …… 信託銀行/信託会社  
 受益者代理人A …… ① 投資者保護基金 (※顧客分別金信託のみ)  
 …… ② 弁護士等 (弁護士/会計士/税理士/これらの法人)  
 受益者代理人B …… 委託者の内部管理部門の責任者等

代理

## 【受益者】

元本受益者 …… 委託者が行う業務の顧客/利用者  
 収益受益者 …… 委託者 (信託金の運用収益の帰属権利者)

## 2. 弊社取扱「保全信託」の種類および受託・解約対応実績

基金制度あり

基金制度なし(※1)

信託商品名	委託者(対象業者)	関係法	累計受託件数(※2)	解約済件数	現存件数
顧客分別金信託	金融商品取引業者 <有価証券関連業>	金融商品取引法	412	208	204
外為証拠金信託	金融商品取引業者 <通貨関連デリバティブ取引>	金融商品取引法			
証券CFD/海外証券先物証拠金信託	金融商品取引業者 <対象有価証券関連デリバティブ取引>	金融商品取引法			
商品CFD/海外商品先物証拠金信託	商品先物取引業者	商品先物取引法			
暗号資産預り金信託	暗号資産交換業者	資金決済法			
暗号資産デリバティブ証拠金信託	金融商品取引業者 <暗号資産関連デリバティブ取引>	金融商品取引法			
クラウドファンディング払入金信託	金融商品取引業者 <電子申込型電子募集取扱業務>	金融商品取引法			
不動産特定共同事業出資金信託	不動産特定共同事業者 <第2号事業・第4号事業>	不動産特定共同事業法			
セキュリティトークン預り金信託	金融商品取引業者 <電子記録移転取扱業務>	金融商品取引法			
履行保証金信託	資金移動業者	資金決済法			
(その他の保全信託)	(※3)	—			

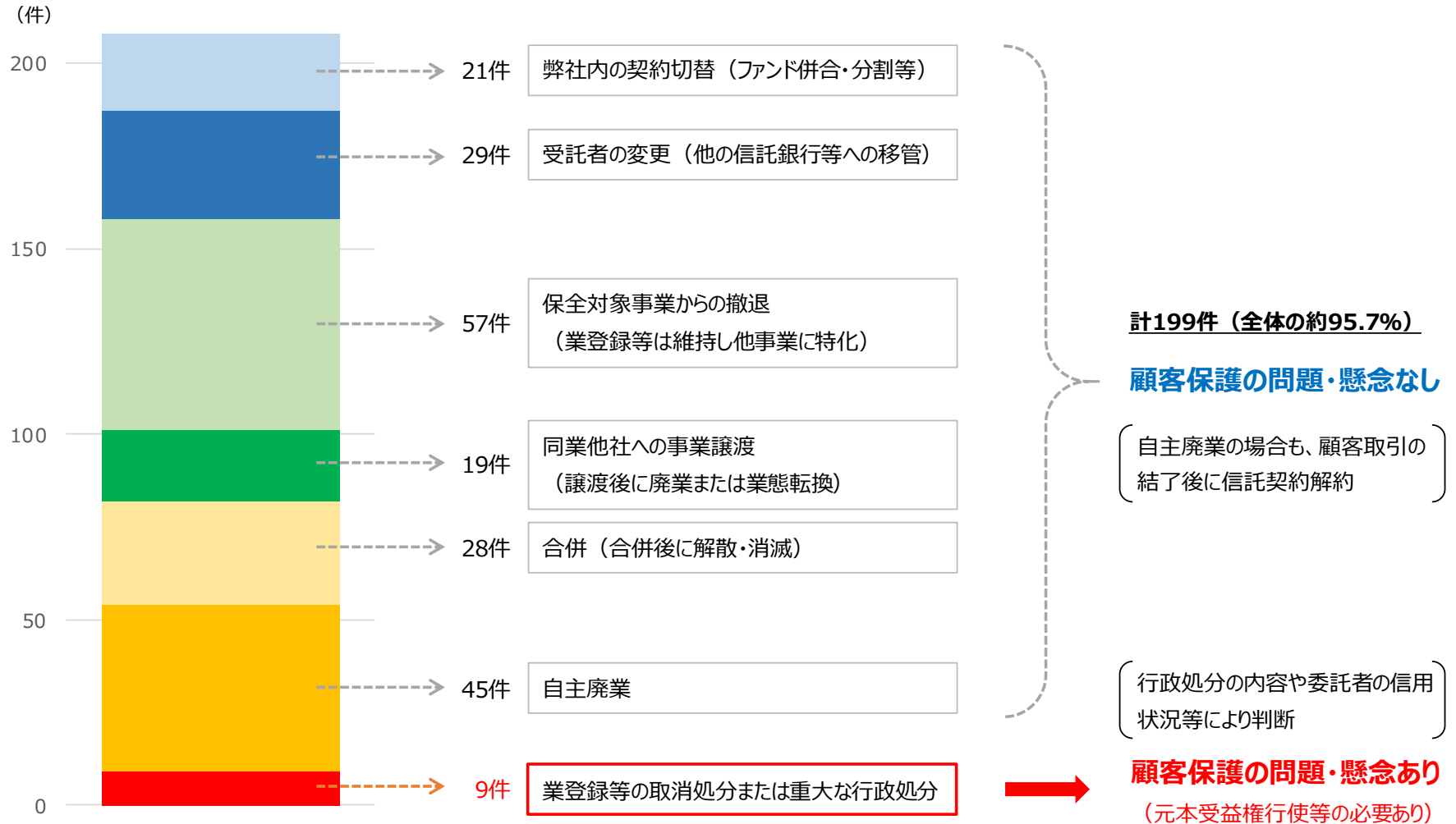
(※1) 基金制度のない保全信託の受益者代理人Aは、弁護士等(弁護士/会計士/税理士/これらの法人)

(※2) 1998年12月(弊社開業)～現在までの累計受託件数

(※3) 法令で顧客資産等の信託保全が義務付けられていない業種の委託者が自主的に設定する保全信託

### 3. 「保全信託」解約件数の要因別内訳

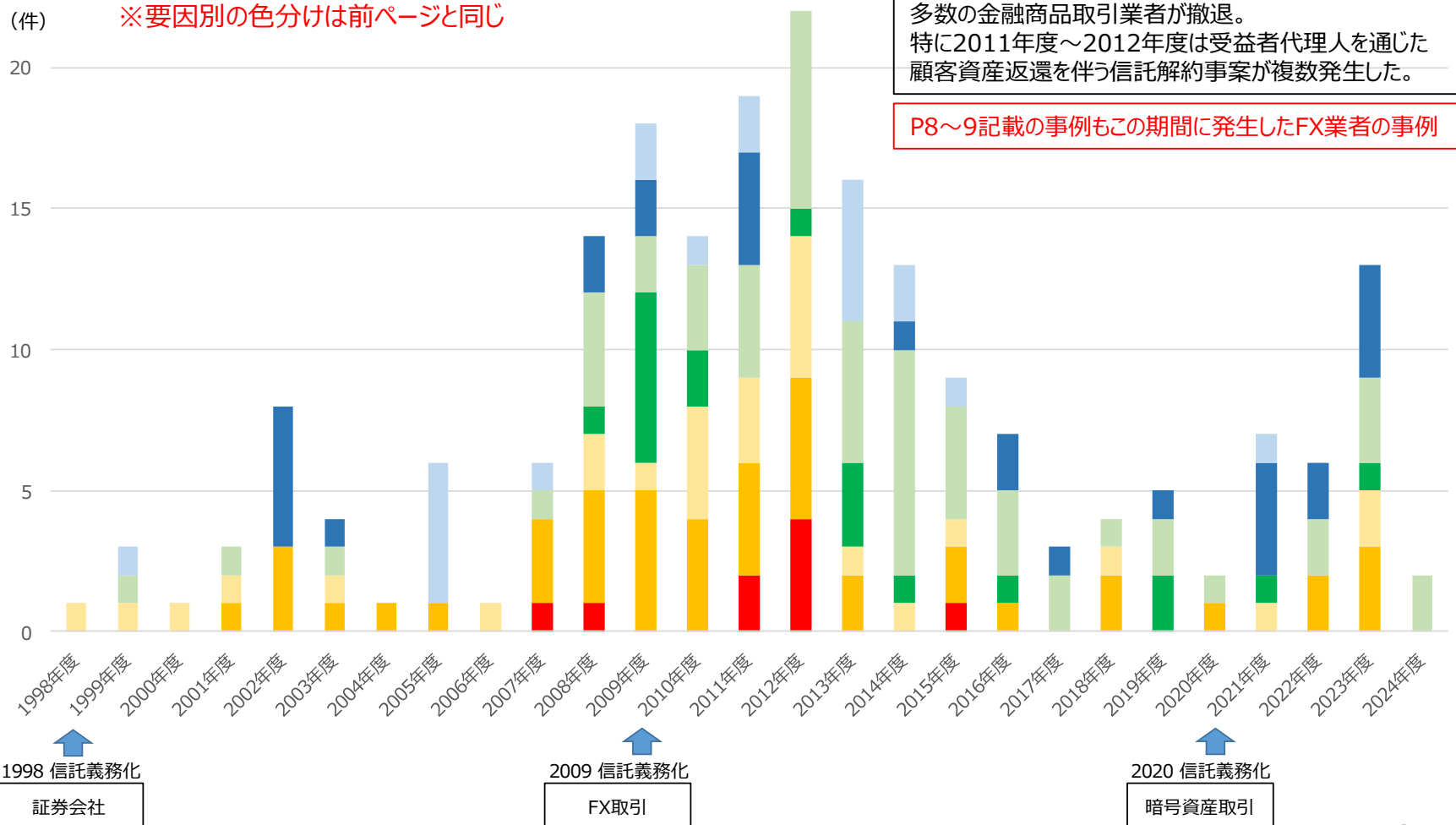
<解約済み = 208件の要因別内訳>



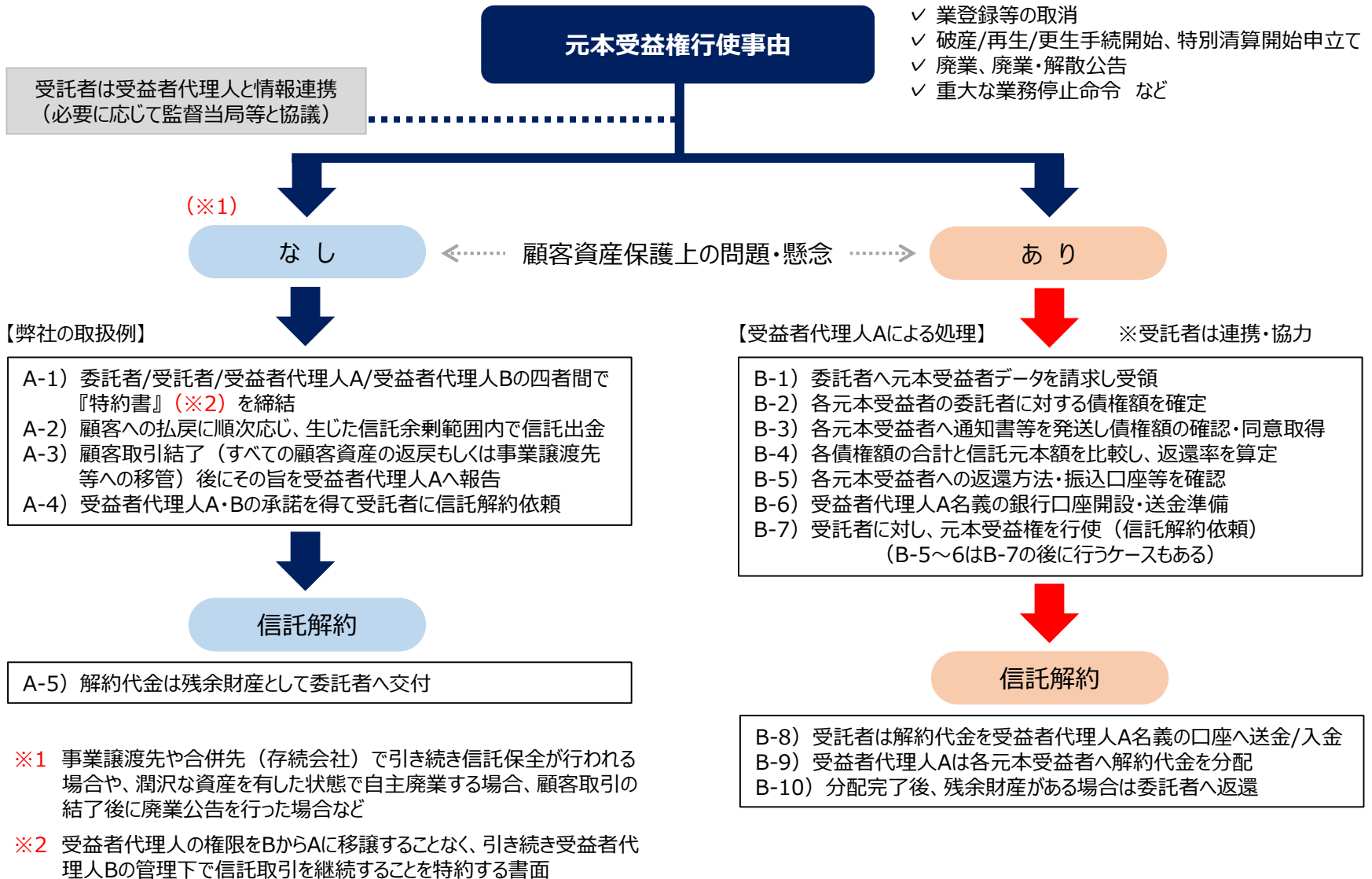
### 3. 「保全信託」解約件数の要因別内訳

### 【年度別 解約発生状況】

【傾向】 金融商品等の多様化・普及 ⇨ 取扱業者数の増加 ⇨ 信託保全義務を含む法整備による業務要件の厳格化  
 ⇨ 合併や事業譲渡、自主廃業などにより業者数減少（淘汰・再編） ⇨ 保全信託の解約発生



## 4. 元本受益権行使事由発生から信託解約までの流れ

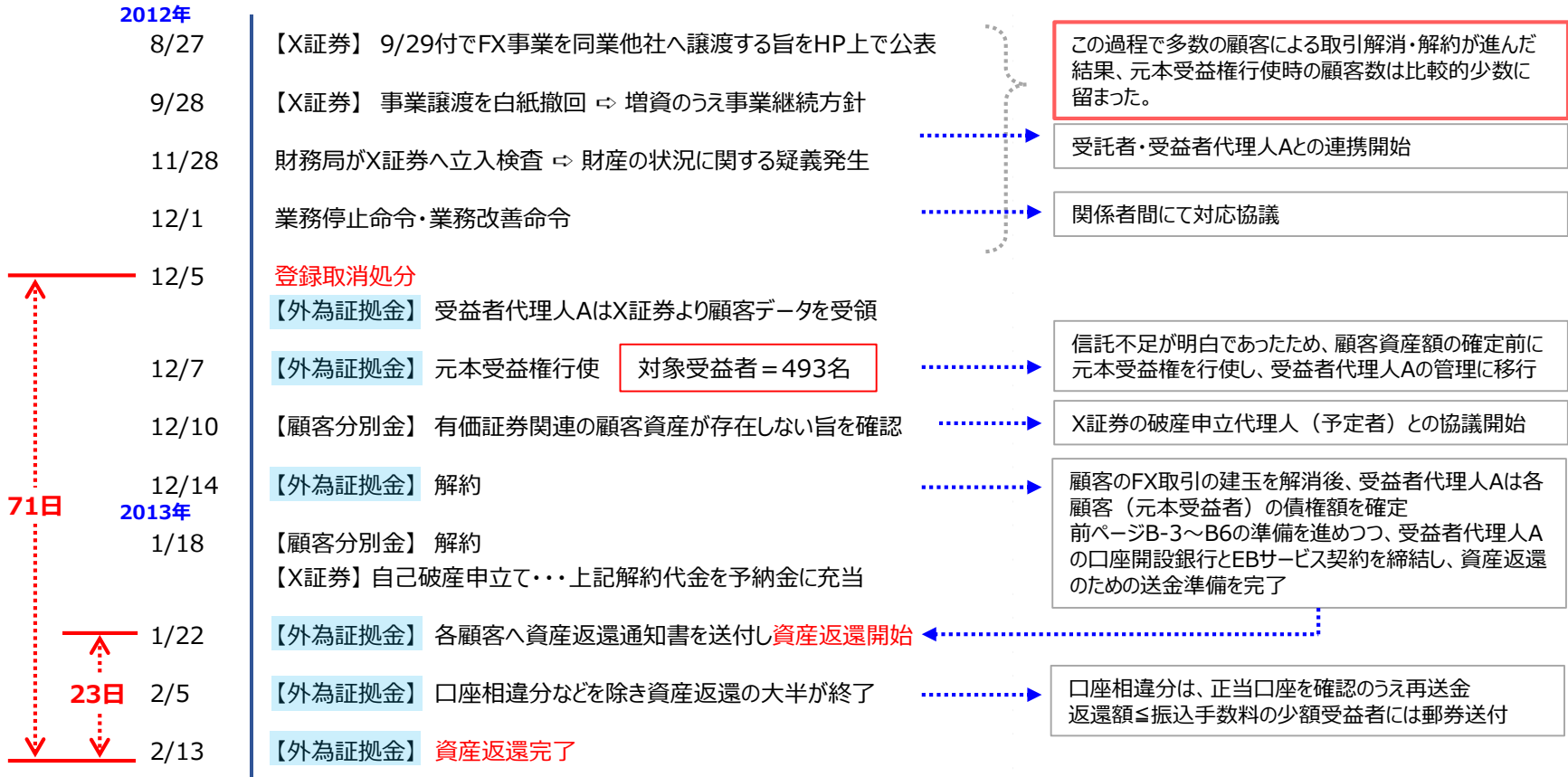


## 5. 顧客資産返還の事例紹介

### (1) X証券のケース

【X証券】……FX事業等を営む金融商品取引業者

- ・ 2012年、FX取引にかかる顧客資産を関係会社の事業に流用し、当局に対しても虚偽報告を行っていたことが判明 ⇨ **登録取消処分**
- ・ 信託不足の状態でも元本受益権行使 ⇨ 受益者代理人Aによる顧客への資産返還実施（返還率 = 63.7%で残額は一般債権として処理）
- ・ X証券の経営陣は金融商品取引法違反で逮捕 ⇨ その後、X証券と経営陣はともに自己破産

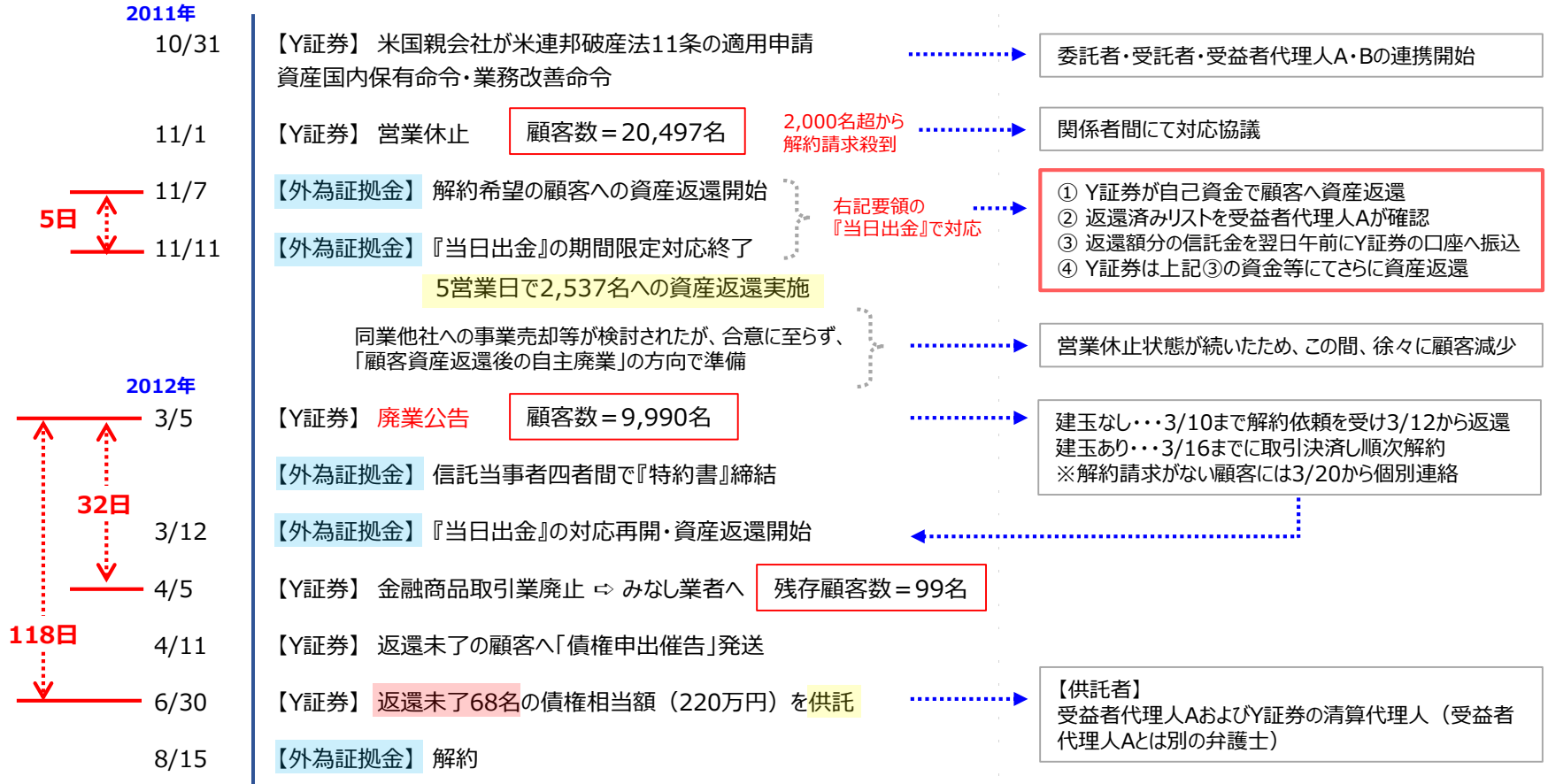


その後、X証券の破産処理は、計10回の債権者集会を経て、2016年9月に終了。  
一般破産債権（弊社信託報酬を含む）の配当率は5.83%に留まり、同社顧客には信託分配と合わせても3割程度の損失が生じたが、弊社や受益者代理人Aに対する問い合わせはあったものの、苦情等は一切なく、円滑に返還業務完了。



# 5. 顧客資産返還の事例紹介 (2) Y証券のケース

【Y証券】……米国FX業者の100%子会社（国内現法の金融商品取引業者）  
 ・ 2011年、米国親会社の米連邦破産法11条適用申請により、資産国内保有命令と業務改善命令後、Y証券は**営業休止**  
 ・ 保全状況良好につき、信託を解約することなく、受益者代理人Aの管理下でY証券から顧客への資産返還（解約請求対応）実施  
 ・ Y証券は可能な限りの資産返還を完了後、**自主廃業** ⇨ **少額の返還未了分は供託**



Y証券の代表者は、その後も代表清算人として受託者と連携。  
 信託解約後も約10年に亘り、顧客から受託者への問い合わせがあり、代表清算人と連携し対応（実際に債権を有する顧客は3名のみであった）。

## 6. ポイント整理（対応時の所感）

- 金融商品取引業者等の場合、「破綻前」の段階において、自己資本規制比率の低下や、業務改善命令・業務停止命令等を受け、顧客は徐々に減少していく傾向。そのため弊社の対応事例では、「登録取消処分」などの決定的な事由発生時の顧客数は、限定的な範囲に留まるケースが多いとの認識。
- また、金融商品取引業者等はその業務特性により、「債務不履行」などが発生しても、1件ごとの不履行額は小さいケースが多い。そのため、他の業種に比べると第三者から破産申立てをされる可能性は小さく、弊社の対応事例では、前述「X証券」の事例のように、一定の期間を経て自己破産に至る事例が多いとの認識。
- 顧客資産の返還に要する期間は、主に
  - ① 顧客数の多寡
  - ② 顧客ごとの債権額確定の負荷（※デリバティブ証拠金等の場合、建玉解消に相応の時間を要する）
  - ③ 委託者による顧客データ（連絡先・受取口座情報等を含む）の整備状況と信頼度
  - ④ 委託者内部の連携できる当事者（※円滑な返還事務への協力が可能な者）の有無
  - ⑤ ケースに応じた関係者間協議の進捗により異なるが、弊社経験事例に照らすと、一定のノウハウを有する受託者であれば、事象発生から2～3ヶ月程度で「保全信託の枠組みの下での実質的な処理」は可能と思料。
  - ➔ 前掲の2例は、弊社が取扱った中でも最も厳しい対応が必要となった事例。他の資産返還案件は、最終顧客が数十名に留まったため、大半のケースにおいて資産返還は数日～数週間程度で完了。
- 顧客資産の返還方法や工程は、ケースによって大きく異なる。信託契約やその他関連契約で、対応要領を細かく規定すると、柔軟かつ迅速に対応するための障害となってしまう可能性もある。

この資料は、あくまでも弊社の対応事例に沿って作成したものです。

保全信託における委託者破綻時の対応は、様々な方法が考えられ、信託銀行（信託会社）によっては本資料と対応が異なる可能性もございますので、ご了承ください。

## 7. 履行保証金信託の実務に関する補足

- 保全信託における過去の資産返還事例では、いわゆる「休眠口座」（長期間にわたって残高の異動がない非稼働口座）の処理に時間を要したケースが多かった。
  - ➔ 資金移動業は基本的に「休眠口座」が生じにくい事業と思われ、この点は資産返還の実務面でポジティブ
- 円滑な資産返還のためには、整備された顧客データが不可欠であるが、資金移動業者は現行も利用者の本人確認を実施し、十分な顧客データを保有・管理しているものと思料。
  - ➔ 仮に信託スキームで資産返還を行うこととなっても、追加で入手が必要となる情報は特段ないものと思料。（返還金受領の銀行口座情報がなければ、処理に時間を要することとなるが、連絡先情報が正確であれば口座確認は可能）
- 信託は供託に比べ、資金移動業者に「信託報酬」のコスト負担が生じるが、少なくとも本年3月末のマイナス金利政策の解除以降、金利環境が正常化に向かう中においては、信託収益（信託金の運用で得られる収益で委託者に帰属）が相応に期待できるようになったことから、業者のコスト負担感も小さくなっているものと実感。
  - ➔ 弊社は現在、履行保証金信託について数件の取扱いあり。  
信託報酬の水準は受託銀行によって異なるが、あくまでも弊社の場合、仮に信託スキームで資産返還を行うこととなっても、委託者破綻時における受託者責任の範囲は変わらないものと考えており、平常時における受託者事務に変更がない限り、現行の信託報酬水準で提供可能と思料。

# 【ご参考】 弊社の概要

## \*\*\*\*\* 会社概要 \*\*\*\*\*

会社名	日証金信託銀行株式会社 (JSF Trust and Banking Co., Ltd.)		
本店所在地	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号		
代表電話番号	03-5642-3070		
URL	http://www.jsftb.co.jp/		
設立	1998年11月		
資本金	140億円		
株主	日本証券金融株式会社（100%）		
従業員数	42名【2024年3月末現在】		
格付情報		長期格付	短期格付
	R&I（格付投資情報センター）	AA-	a-1+
	JCR（日本格付研究所）	AA-	J-1+
決算概況	(単位：百万円)		
		2023年3月期	2024年3月期
	経常収益	3,366	3,354
	（うち信託報酬）	1,398	1,581
	経常利益	1,415	1,855
	当期純利益	975	1,287
	純資産額	27,911	27,026
	総資産額	1,758,123	1,360,088
	単体自己資本比率：国内基準	86.50%	81.12%

## \*\*\*\*\* 信託業務の概要 \*\*\*\*\*

受託財産額	49,422億円【2024年3月末現在】
主な取扱商品	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各種保全信託</li> <li>■ ABL信託（信託勘定向けローン）</li> <li>■ その他金銭の信託</li> <li>■ 有価証券信託</li> </ul>
保全信託の業務沿革	<p>【受託開始時期】</p> <p>1998年 顧客分別金信託</p> <p>2004年 外為証拠金信託</p> <p>2009年 証券CFD/海外証券先物証拠金信託 商品CFD/海外商品先物証拠金信託</p> <p>2016年 クラウドファンディング払込金信託 入居一時金信託</p> <p>2019年 不動産特定共同事業出資金信託</p> <p>2020年 暗号資産預り金信託 暗号資産関連デリバティブ証拠金信託</p> <p><b>2021年 履行保証金信託</b></p> <p>2022年 電子記録移転権利&lt;セキリイトーク&gt;預り金信託</p> <p>2023年 公営競技預り金信託</p> <p>【取扱開始予定商品（提供準備完了）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 電子決済手段&lt;ステーブルコイン&gt;預り金信託</li> <li>■ 外国電子決済手段&lt;海外ステーブルコイン&gt;買取準備金信託</li> <li>■ 貸付型クラウドファンディング払込金信託</li> </ul>